

東寺方複合施設の整備に向けた地域協議会 第3回 議事要旨

日時 令和7年8月30日（土） 10時00分-12時00分

出席者 委員14名（敬称略）

大鷲 修平、藤井 栄次、齊藤 仁、池埜 美由貴、櫻井 清蔵、真野 郷子、小笠原 猛夫（代理 藤原氏）、松崎 俊明、松戸 友美、大久保 裕美、瀧口 さとみ、由木 昌子、藤井 富男（代理 根岸氏）、山本 常人、岡部 恭子

（欠席）松崎 俊明

市

田島協創推進室長、長谷川児童青少年課長、渡邊図書館長、五味田高齢支援課長、

鈴木東寺方老人福祉館長、西村担当主査、

松田行政サービス・アセット担当部長、萩野資産活用担当課長、萩生田担当主査、岩崎、田中

東京都立大学

国重 安沙

場所 東寺方地区市民ホール 第一会議室

配布資料

資料1：第1回中間報告会について

資料2：市民からの意見まとめ（東寺方複合施設の整備に向けたアンケート）

冒頭、地域協議会長から、今回より司会・進行を交代する旨の提案が出され、委員の拍手により承認された。

① 8月9日に開催した第1回中間報告会等の振り返り …資料1、資料2

萩野資産活用担当課長から中間報告会の当日意見、報告会後に回収されたアンケートでの意見、東寺方複合施設への意見について、説明があった。

※委員の発言は“委員：“、市の発言は“市：“と記載

（質疑）

委員：アンケートで「図書館の報告については素人の意見ではなく専門家の意見を聞くべきという話には同意できません」という意見があるが、「市民の意見を聞くことは大事だが、専門家の意見を聞くことも大事だ」と言っているので、この書き方では「専門家の意見だけを聞く」と読み取れてしまう。修正は可能か。

市：アンケートとして提出されたものをそのまま掲載している。

委員：当日意見の中に「基本方針の見直し検討も含めて考えてもらいたい」とあるが、事務局から次回協議会の場で返答することだった。返答について聞かせてもらいたい。

市：中間報告会の意見を踏まえ、地域協議会として検討いただきたいと考えており、「市としての見解を」というところでは考えていらない。

委員：地域協議会では、令和6年2月の時点に立ち戻って話し合いをしているということでよいか。すなわち、基本方針は前提ではないということですか。

市：議会で市長も答弁しているが、コミュニティ及び児童館の基本方針は「市の基本的な考え方」として整理している。その上で、東寺方の地域にどのようなコミュニティのあり方・機能、子どもの居場所、育児をする方の機能等、どのようなも

のが必要かを地域協議会で話し合い、整理していただきたいと考えている。

委員：必要な機能を議論していく中で、基本方針を超える機能を求める可能性がある。この意見は、「協議会として議論し意見を取りまとめた結果、市の側で「実現不可能」となるのであれば議論した意味がなくなってしまう。あらかじめ実現できるのかできないのかをはっきりしてほしい」ということだと思うが、いかがか。

市：市の考え方があるので、それを踏まえて皆様には検討いただきたい。「児童館という看板がなければいけないのか」という議論がこの先にあるかと思うが、具体的にどの機能が担保される必要があるか、について議論いただきたい。

② 東寺方地域に求められるサービス・機能に関する 意見交換

分野ごとに市の補足や市の考えを聞きながら、委員間で「求められるサービス・機能」について議論を行った。

※委員の発言は“委員：“、市の発言は“市：“と記載

委員：市役所が行政の責任で運営する「児童館」が必要であると考える。一番基本となるのは「子どもの健全育成ができるかどうか」である。なぜ今ままではいけないのか。

市：児童館の機能は「児童センター」という形で引き継いでいく。その上で、東寺方複合施設については多世代の施設として検討していく中で「子どもの居場所」を新しい形で模索していくのが、この地域協議会であると認識している。今までの児童館の形の「何が悪い」というわけではなく、今後、全市的に児童館のあり方を考えたとき、東寺方と愛宕に関しては、「児童センター」として統合していく方向性を出したということである。

委員：例えば、放課後子ども教室に通いたくない子は児童館や公園で遊べる、というように、子どもが選択できることが大切であると考える。また、その状態を保ってほしい。「児童館」という名前があることで子どもがいられるのであれば名前が必要だが、子どもたちがふらっと立ち寄れる場所であり続ける確約があるならば、「児童館」という名前ではなくても良いのかもしれない。

委員：一番大切な部分だと思うのは人の配置である。ただ、児童館の職員が子どもの見守りについての全てを担う必要があるかというとそうではないと考える。

委員：多世代が集まる新しい施設であれば、「児童館」という名前自体が多世代交流の障害になるかもしれない。子どもと大人が気軽に交流できるような施設になれば、この地域にとってベストであると考える。

委員：地域の人たちが「児童館をこうしてほしい」と言ったわけではないのに、なぜ児童館のあり方基本方針でこの内容になったのか。市も説明が足りていない部分については説明すべきである。ただ、「良いものを作りたい」という気持ちは皆同じなので、市と対立するのではなく「良いものを作ろう」という話に持っていくたい。

委員：愛宕児童館は児童センター、東寺方では移動児童館を考えていて職員を派遣する、とあるが、言葉だけで具体的な話がない。

市：「児童センターの具体が見えていない」というのはそのとおりである。イベントの実施や職員が巡回すること、東寺方複合施設に滞在する時間を作る、ということはできると考えている。どの時間帯に必要なのか、解像度が上がってくれば、配置職員数やどこまで機能を持たせればよいか、という話が並行して出てくると思う。多世代（子ども・青年・高齢者等）が融合しながら利用することになると捉えており、児童センターの職員がどのように絡んでいくのか、というイメージを持っている。

委員：移動児童館もまだ構想中と話があったが、具体性がなく不安である。近年、猛暑で1年の3分の1は外で遊べない状況を考えるとアウトドア特化館といつても外で活動ができるか、というと甚だ疑問である。また、たき火や煙の苦情も懸念される。「アウトドア」と謳ったは良いものの、結局アウトドアでもなんでもない施設になってしまわないか心配である。屋内でいつでも遊びに行ける場所というのは絶対に必要である。加えて、大人の見守りがあることが大事である。

市：放課後子ども教室は、学童クラブに入れないと学校の中で見てほしい」という保護者の思いを受けて徐々に

拡大している。放課後子ども教室は見学していただくことが可能なので、議論の役に立つのではないか。

市：「子どもたちが気兼ねなく出入りできるような建物にしていく」という発想で議論していけたらと考える。例えば、豊ヶ丘の複合施設は「建物そのものが子どもの居場所」である。また、児童センターの情報を出していけると皆さんの不安も解消されると思うが、短期間では具体をなかなか出し切れない。解像度を上げていく検討を並行して行い、示していくと考えている。

委員：箱があっても子どもを見守る「人」がいないと子どもたちは来なくなると考える。

市：「人」はキーワードだと考えている。「人」が市の職員なのか、それとも違うやり方があるのか、運営のイメージとして出てくると思っている。

委員：東寺方児童館は、これまで「子どもたちがいつでも行けて選択できる施設」としてあった。それをどう維持していくかが見えないと不安である。資料やたたき台を出してもらわないと議論は難しい。地域協議会でできた整備方針は基本方針から出っ張る部分があると思うが、それは地域として望んでいること・求めていることなので、真摯に受け止めてもらいたい。

委員：地域協議会から「こうしてほしい」と要望を伝えていくのが本来の形ではないか。「児童館についてはこうしてほしい」と内容をまとめ、その実現を市にお願いしていくのが筋であると考える。

委員：「移動児童館」は月1回、週1回と頻度が少ないイメージがあるため、不安である。できれば、平日の放課後の時間帯に児童センターから派遣するなどして、可能な限り児童館の職員にお願いしたい。

委員：乳幼児については、近隣にある施設がいつでも行ける状態なので、そこを周知してもらえるなら、週1でイベントを開催する形でもよいのではないか。ここに遊び場があると良いが、他に多摩保育園、子育てセンターと3か所あるだけでも、とても良いと考える。

委員：色々な制度ができ、私たちが子育てをしていた時代とも変わってきた。今、乳幼児を育てている母親とはギャップがあるかもしれない。

委員：この場所に児童館があり続けることによって職員たちの生み出すアイデアの弊害となるのであれば、児童センターで考えた案を持ってきてもらった方が、魅力あるものになって人が集まるかもしれない。

委員：他からもうらやましがられるような施設にするために、皆さんの意見をいただきたい。市にも頑張ってもらい、なるべく希望するものに近づけていければ良い。

委員：学童クラブに行っていない子どもは遊び相手がない、という状況が起きている。放課後子ども教室があると学童クラブの子どもとも遊ぶことができ、非常にありがたい。

市：東寺方の放課後子ども教室は週5日の実施で、学童クラブを運営している法人が受託している。運営法人が同じなので、校庭など使えるところで、17時までは一緒に遊ぶことができる。

委員：「多世代が交流できるような形を目指して」と言うが、活発な子どもが走り回る横で高齢者と共存するという場面は考えにくい。年齢の違う人が交流することについて、単純に「良いこと」とは言えない気がする。不登校の子の方が今の世の中では問題となっており、現実をつかまえていないような気がする。

委員：今後の話し合いの進め方について提案だが、この間の話し合いを通じて、子どもの居場所だけではなく児童館のそのもののあり方についても委員にいろいろな意見があるようだ。枠組みのタイトルとしては「児童館」という言葉をぜひ入れていただきたい。

委員：児童センターについて、具体的にどうしていくのかが市役所の中でも決まっていない状態なので、愛宕に児童センターができるから、様子を見て「児童館」という名前を格下げする、というのはどうか。具体的に愛宕に児童センターはいつできるのか。

市：児童センターは並行して検討している。東寺方複合施設の方針（建替、改修等）がまだ決まってないため、決めすぎてしまうのもどうか、ということもある。少なくとも、今年度に冊子の形で決めたことを出すことは難しい。

委員：Wi-Fi は図書館だけではなく施設全体に整備する必要がある。

委員：開館時間を 20 時まで延長するというのは現実的に難しいと理解している。ただ、中学生はクラブ活動もあるので 17 時で終わってしまうと利用が難しい。例えば、学校図書館で本を予約・取り寄せできる仕組みを作れないか。

市：図書館から小学校・中学校へ本を届けるということを行っているが、学校での受け渡し対象を司書だけではなく児童生徒まで広げるというアイデアは面白いと考える。ただ、実現するかという点では学校側の対応もある。

委員：学習室の要望が多いが、必ずしも図書館の中に作る必要はないと思う。

市：複合施設内にきちんと席数を確保した学習室を設置し、コミュニティ会館の閉館時間は図書館より遅いことから、要望に応えられるのではないか。

委員：少しでよいので開館時間を延長することはできないか。実際に本を見ながら選ぶという作業が、本に親しむために大切なと思う。

委員：今の人たちは共働きや子どもの習い事などすごく忙しい。例えば「フライデーナイト」のようなイベントとして 19 時まで開いている日が週 1 日あるとか、土日だけ長いなど、どこかの日で開館時間が長いことで図書館に行く機会が拡大するのではないか。

市：「イベントとして開館時間の延長ができないか」という点については、持ち帰って検討する。

委員：アンケートで、直営ではなく指定管理とすることで開館時間を延長できるのではないか、という意見があった。指定管理にした場合、従業員の給料が抑えられるなど労働条件があまりよくなないので、個人的には賛成できない。

委員：集会所は「自治会館」と呼んでおり、15 から 20 団体がリピートして利用している。全てを自治会の管理で運営しているので便利に利用でき、団体の様々な活動が円滑に行えていると言えると思う。

委員：問題となっているのは、トイレが男女兼用となっていること、キッチンにエアコンがなく、夏場暑いという点である。それらが何とかなれば、現状の形が良いと思っている。

委員：以前合築の話が出る前、市からトイレの改修について話があった。東寺方複合施設とは切り離して考えたときにどうなるのか。

市：東寺方自治会館について、複合施設と合築しない方向で決定がされれば、トイレ改修について予算化していくたいと考えている。

委員：現在、福祉館としての役割の中にお風呂がある。お風呂は毎日の一大イベントである。費用面の問題はあると思うが、福祉館の名前よりもお風呂を残してほしい。

委員：地域協議会として独自の意見・考え方をまとめていく必要がある、という点は全くその通りであり、行政側ではなく地域の住民の方々の方を向いて話し合いをしていかなければならない。

③ 次回、東寺方複合施設の整備に向けた地域協議会第 4 回について

日程：9月 27 日（土）14:00～16:30

場所：東寺方地区市民ホール 第 1 会議室

内容：東寺方地域に求められるサービス・機能に関する意見交換、複合施設の建物に関する検討・意見交換